

# 「提言箱」の声を 市政に生かしています。

## 「市政への提言」の利用方法

- 提言箱に・・・市の施設(本庁・各支所、公民館など47カ所)に提言箱をおいています。
  - 郵送・FAXで・・・市の施設に備え付けの専用はがきか、私製の封書・はがき・ファクスにて「市政への提言」と明記の上、本庁秘書課公聴係までお送りください。
  - インターネット・Eメールから・・・佐賀市ホームページ内の電子提言箱の投稿フォームをご利用ください。  
(<http://www.city.saga.lg.jp/>)
- ※回答が必要な場合は、必ず住所・氏名・電話番号を記入してください。



佐賀市では、市政に関するさまざまな意見を募集し、市民の皆さんの声を市政に反映させるように努めています。ここでは、「市政への提言箱」にいただいたご意見の中から、実際に市の施策・事業に反映されたものを抜粋し、要約して紹介します。

### 問い合わせ

〒840-8501 佐賀市栄町1番1号  
佐賀市役所 秘書課 公聴係

☎40-7024 FAX24-3463

## 声4

### 「市役所前公園のせん定について」

市庁舎の南と東の歩道にはみ出している植栽をどうにかしてほしい。雨の日は、傘もさせないほど通行の妨げになっています。

#### 【対応状況】

市役所前公園のサザンカの植栽が歩道側に30～50cm出ていました。せん定して切り詰めると景観的に好ましくないため、他の公園に移植をし、歩行を妨げないようにしました。



提言前



提言後

担当 緑化推進課 公園係 ☎40-7162

## 声1

### 「佐賀市健康運動センターのプール利用」

プール利用の際、保護者1人につき子ども2人という制限を改めてください。子どもが3人いる我が家は、1番下の子を家に残して利用しています。

#### 【対応状況】

プールを安全に利用してもらうため、1歳から小学3年生以下のお子様については、保護者1人につき2人までとする同伴人数の制限を行ってきました。しかし、専用キャップ着用と誓約書を記入することで、兄弟姉妹に限り3人まで同伴可能としました。

担当 健康づくり課 健康企画係 ☎40-7280

## 声5

### 「佐賀市交通公園敷地内の禁煙について」

交通公園は、乳幼児・児童が多く利用するので、敷地内を禁煙にしてほしいです。

#### 【対応状況】

当該施設は、屋外施設であるため指定した喫煙場所を設けておりました。しかし交通公園は主に幼児・児童が交通ルール・マナーを体験学習する施設であるため、施設内を全面禁煙としました。

担当 市民活動推進課 交通安全・防犯係 ☎40-7012

## 声2

### 「佐賀駅バスセンター内の自転車進入について」

自転車に乗車したまま、バスセンター内に進入する人がいます。危ないので何か対策ができませんか？

#### 【対応状況】

これまで、バスセンター所長や夜間警備員が口頭で注意をしてきました。さらに、自転車の進入を抑制するため、進入口にセーフティバーの設置と、注意書きの看板を設置しました。また、近隣の学校との連携を強化し、通学時間帯に不定期で生活指導を行うようにしました。

担当 商業振興課 商業振興係 ☎40-7100



## 声6

### 「佐賀市文化会館内の案内表示について」

市文化会館の東側入り口にも、その日行われている催し物の案内があればいいと思います。今は西側入り口だけなので、不便に感じます。

#### 【対応状況】

これまで、文化会館西側の1階と2階の2カ所に案内表示を設置していました。文化会館東側2階にも同様の案内を設置するようにしました。

担当 文化振興課 文化振興係 ☎40-7112

## 声3

### 「市役所1階に扇風機をお願いしたい」

1階の授乳室に扇風機をお願いしたい。クーラーが入るのがおそいのでつらいです。

#### 【対応状況】

この時期(6月)の授乳などのことを考えて、扇風機を置くようにしました。

担当 管財課 庁舎管理係 ☎40-7046